

第 5 回伊野町・吾北村・本川村合併協議会会議録

【日 時】 平成 1 5 年 5 月 2 3 日 (金) 午後 2 時 ~ 午後 4 時 3 0 分

【場 所】 吾北村中央公民館 2 階大ホール

【出席者】

協議会委員

	伊野町	吾北村	本川村	高知県
首長	塩田 始	小松 保喜	山中 安夫	
助役	上田 周五	和田奨四郎	(欠席)	
議会議長	畑山 博行	黒石 利武	和田 公靖	
議会議員	井上 敏雄	筒井 鷹雄	川村 茂	
	浜田 孝介	伊藤 隆茂	伊東 尚毅	
	(欠席)	筒井 幹夫	中平由美子	
学識経験者	西川かず子	川村 奈央	曾我部義晴	隅田 明
	長崎 譲	細川 治雄	山中 治	
	片岡 幹夫	岡林 富男	森川 森次	
	岡 健市	筒井 静一	中平 一三	
	(欠席)	弘瀬 和子	山中千代子	
	佐藤 廣志	北川 一海	伊東 誠	
	(欠席)	(欠席)	川村 明人	

幹事会

岡林 正憲	筒井 正典	松本 健市
-------	-------	-------

事務局

本山 博文	氏原 憲明	別役 理佳	土居内淳一
天野 里香	北川 博章	(欠席)	津野 加奈

監査委員

伊野町	吾北村	本川村
小松 成喜	山田 裕	岡林 弘

高知県

企画振興部副部長	市町村合併支援室
岡村 孝雄	岡 里香

傍聴人

9 人 (うち報道関係者 2 人)

【欠席者】

土居 豊榮	岡田 桂	山中 幹夫
土居美代子		
山本 高裕		

【 1 開会 午後 2 時】

本山事務局長：第 5 回伊野町・吾北村・本川村合併協議会の開会を宣告。

【 2 会長挨拶】

会長：3 町村は、法定合併協議会設立の以前から意志疎通が図られ、さわやかなこの季節のごとく協議内容が順調に進んでいることに対するお礼を申し述べる。

他の合併協議会に比べ、何とか緩い上り坂を皆で手を取り合い上げている感じがしていること、今日は重要な協議事項もたくさん組み入れられているので、皆さま方のご意見をお伺いしながら新しい町にふさわしい事項を決定していきたいこと等について申し述べてあいさつを終わる。

会長：委員の交代について報告。

前回協議会で報告申し上げたが、副会長で、本川村長の山中学村長が 5 月 13 日付けでご勇退され、5 月 14 日から新しく山中安夫氏が本川村長に就任され、今回の協議会から副会長として出席されているので、ご挨拶をいただきたい旨申し述べ、山中村長に願います。

山中安夫村長：5 月 14 日から職務に就いているが、今後ともよろしく願いたい。

3 町村については、平成 16 年 10 月の合併を目指し協議が進められているが、各町村の委員の皆さま方には、大変御苦勞をおかけしていることと思う。

これまでの経過につきましては、資料にも目を通させていただいたが、順調に進んでいるようで、大変感謝していること等、申し述べあいさつを終わる。

（拍手）

会長：ありがとうございました。

議題に先立ち、前回協議会で継続協議事項となっていた協議第 15 号「地域審議会の取扱いについて」に関連し、国の地方制度調査会から出されている「今後の地方自治制度のあり方についての中間報告」について、事務局から説明を求める。

本山事務局長：「今後の地方自治制度のあり方についての中間報告」の中に、国と地方との役割分担は、「補完性の原理」に基づき、「基礎的自治体」の規模・能力をさらにこれまで以上に充実強化していく必要性を求め、国の義務や権限を積極的に移譲し、住民の身近な事務は基礎的自治体において処理していくべきであると記されている。いわゆる、自己決定、自己責任を明確にしていくことだと思われる。

さらに、基礎的自治体における住民自治充実のための新しい仕組みとして、地域自治組織の制度化の検討がされており、法人格を有しない行政区的タイプと法人格を有する特別地方公共団体とするタイプのどちらかを新町村が選択できる制度も検討されている。

行政区的タイプでの事務等の考え方は、新町の組織の一部として事務を分掌し、その機関には、新町の町長が選任する地域自治組織の長と諮問機関（付属機関）としての地域審議会を置くとともに、職員を派遣して事務局を置き、審議会委員は、公選や住民総会等で選出する方法を検討していくようである。分掌する事務の内容や組織の長の権限の範囲等、すでに当協議会で確認している総合支所との違いがまだ解りかねる状況である。

また、特別地方公共団体とするタイプでの事務等の考え方は、新町の事務で法令により処理が義務付けられていないもののうち、地域自治組織の区域に係る地域の共

同的な事務を処理し、新町の補助機関的な地位を兼ねることができ、設置に当たっては県知事の認可を必要とするようである。その組織の議決機関（現行の議会）の構成員（議員）は公選とし、執行機関（役場）の長等は、議決機関の互選又は町長の選任等ができることを原則としている。

財源は、新町から配分を受けることを原則とし、財源に見合う事務以外の事務をする場合は、住民から何らかの負担を求めることもあるようであるが、事務の内容や財源の確保等、一部事務組合とどの様に違うのか、また、現在活躍している行政のパートナーとしての地域組織との関係等現状では解りにくい点が多々ある。

さらに、これらの制度は、新町での条例で施行できるように検討されているようで、その内容もまだ示されていない。

したがって、今後の地方制度調査会の答申を見定めて、方向付けをすべきと考え、協議を延期させていただきたいと考える。

会長：事務局から説明があったように「地域審議会の取扱いについて」は、現在中間報告が出ているが、この秋に最終答申も出されるといった中、そして、今までの地域審議会と、地域自治組織と名前が変わって、その中身がまだ具体化されていないことなどから、この「地域審議会の取扱いについて」の審議を、前回の協議会では、第5回（本日）の協議会の中で審議をすることになっていたが、もう少し時間をいただきながら、事務局と詰めをしていきたいと思っているが、延期の承認を諮る。

（異議なしの声）

会長：国の答申を受けて、また委員の皆さま方と一緒に協議をしてまいりたいと思うので、よろしく願います。

【 3 会議録署名委員の指名】

会長：黒石利武君（吾北村）、和田公靖君（本川村）を指名し、願います。

【 4 議 題】

会長：現在の出席委員は、35人で、伊野町・吾北村・本川村合併協議会規約第10条第1項の規定により協議会が成立していることを宣言する。

同規約第10条第2項の規定により、協議会の会議の議長は会長が務めることを了承願う。

議長：議題に入る。

《報告事項》

議長：報告第12号 「伊野町・吾北村・本川村の将来の姿等に関する意識調査報告について」集計結果について、事務局から説明をさせる。

土居内計画班長：「伊野町・吾北村・本川村の将来の姿等に関する意識調査報告について」委員の皆さまには、先にアンケート結果報告書を2冊お渡しさせていただいているが、本日の調査の報告については、合併協議会だよりの臨時号という形で各家庭に配布させていただく結果概要を作成したので、これをもとに説明すること、また、概要については、現在作成中で、未完成であることを容赦願ひ、説明に移る。

議長：この件について何か質問はないか問う。

（なしの声）

議長：報告第12号 「伊野町・吾北村・本川村の将来の姿等に関する意識調査報告に

ついて」の報告を終わります。

《小委員会報告事項》

議長：小委員会報告第1号 「新町名称検討小委員会報告について」

2月18日開催の第2回協議会において、新町名称検討小委員会への諮問をし協議をお願いしておりました事案について、伊野町・吾北村・本川村合併協議会小委員会設置規程第7条の規定に基づき、長崎委員長から報告を求める。

長崎委員長：まず、経過の報告について、第1回の新町名称検討小委員会を平成15年2月28日に開催し、このときの協議事項としては、正副委員長の選任、次に合併新町名の募集要項について打ち合わせをした。

第2回の新町名称検討小委員会では、平成15年5月8日、午後2時から行い、事務局から報告を受けた。

応募状況については、応募総数263件（内訳：伊野町 179、吾北村 69、本川村 15）、応募名称の種類は、86種類と多岐にわたっている。

新町名称候補の選定方法については、第1次選考で各委員5点を投票し、11種類に絞り込んだ。

次いで、第1次選考により選定された名称の中から、委員の合議により、名称候補4点を選定した。

その4点は、「伊野町」、選定理由は、伊野町という名称は、古くから紙の町として全国的にも名が知られており、また、公募で過半数の支持を得ているため新町の名称としてふさわしい。

次に、「いの町」、対等合併であることから旧来の伊野町ではなく、仮名書きで合併を強調したい。また、平仮名にすることによりやさしさを感じる、あたたかみがある、このため新町の名称としてふさわしい。

次に、「新伊野町」、新をつけることにより、合併により新しく誕生した町という印象を与えることができるため新町の名称としてふさわしい。

次に、「仁淀川町」、吉野川水系と仁淀川水系とは別だが、分水発電所を通して仁淀川へ合流しているので新町の名称としてふさわしい。

この4候補を絞り込み、答申を出したわけだが、付帯意見として、「小委員会として、新町の名称については、4つの名称候補の中で、『いのちょう』の呼び名が望ましいという意見で一致したが、古くから紙の町として全国的にも名が知られており、また、公募で過半数の支持を得ていることから、漢字の「伊野町」がふさわしいという意見と、3町村は対等合併であり、新しい町になるという意味からも、平仮名の「いの町」がふさわしいという両方の意見があった。

協議会における新町名称の選定にあたっては、このことも踏まえて、慎重に協議をされたい。

以上の付帯意見を付けて答申をしたことを報告する。

議長：小委員会報告について、何か質問はないか問う。

（なしの声）

議長：小委員会報告第1号「新町名称検討小委員会報告について」の委員長報告を終わる旨、宣告。

議長：続いて、同じく2月18日に、議員定数等検討小委員会へ諮問し、5月の協議会で最終報告をお願いしておいた新町の議員の定数等の事案については、現時点で、

小委員会として意見集約がなされていないため、協議会に最終報告する時期を延長させてほしいと黒石委員長から申し出がされている。

これまでの協議の経過について黒石委員長から報告をお願いします。

黒石委員長：今までの経過報告をする。

4月25日に第3回目の議員定数等検討小委員会を開催した。その協議の内容については、在任特例の適用という案と、在任特例を適用せず新町設置に伴う選挙をしようという二つの案があった。

協議の結果は、この主な二つの意見について意見の一致を見ることができていないため、近々第4回目の委員会を開催する予定であるが、十分な協議を諮りなるべく早く、意見の一致を見たいと思っているので、今しばらくの時間をいただきたい。

議長：黒石委員長からの報告事項について質問はないか問う。

長崎 譲：在任特例について、2年間延長するかどうか、議会の中でも伊野町の場合も、かなり喧々囂々やっておるように噂では聞く。大変難しい問題とは思いますが、我が身だけを考えずに、伊野町の町民の意向を十分に認識をして、結論を出してほしい。このことは、結果が出た後では遅すぎる。全国的に見ても関心度も大変高いし、注目もされている。行革の進む中で、議会だけが安穩としてこの問題に対応しては、取り返しがつかないことになるという意見をまず申し上げ、腹へ入れておいていただきたいと思う。

議長：質問ではないですね。質問といったことで議長はお願いをしているので、質問に限っていただきたいと思う。他に質問はないか問う。

(なしの声)

議長：ないようであれば、先ほど長崎委員の方からも話があったように、議員の定数等については、非常に難しい問題であるため、小委員会でもう少し時間をいただき検討してまいりたいという黒石委員長の報告に異議ないか問う。

(なしの声)

議長：小委員会の各委員さんには御苦労をおかけするが、十分に議論を尽くしていただき、よりよい結果を導き出していただけるようお願いする。

《継続協議事項》

議長：継続協議事項に入る。

第2回協議会で、継続協議となっていた協議第6号「新町の名称について」〔協定項目第3号〕事務局から説明を求める。

土居内計画班長：小委員会委員長報告結果を受けて、公募結果等につき説明し、「新町名称検討小委員会において選定された4つの名称候補(伊野町、いの町、新伊野町、仁淀川町)のうち、古くから紙の町として全国的にも名が知られており、また、公募で過半数の支持を得ていることから、新町の名称は、「伊野町(よみがな：いのちょう)」とする。」という調整方針を提案させていただいているので、ご協議をお願いします。

議長：質問はないか問う。

黒石利武：小委員長からの報告もあったが、その後、資料等も見てみると、特に6ページに出ている18番、19番といったような案について、小委員会は4つに絞り、提案してきたようである。

私は、6ページのアンケート結果などを見ても、調整案の通り18番の漢字での「伊

野町」というのが、望ましいと考える。

浜田孝介：「いのちょう」という呼称については、他の候補よりそれがふさわしいのではないかというふうに思うが、山と川を有して自然に恵まれ、豊かなやさしい町という、アンケートの結果も、そういうことを施行していく方向がかなり濃くにじみ出ているので、そういう意味からすると、漢字よりも仮名の「いの町」の方が私はふさわしいのではないかと、こういう観点から仮名の「いの町」を推薦したい。

議長：他にないか問う。

浜田委員にお尋ねしたい。

どうしても仮名の「いの町」でないといけないといった発言であったか確認する。

浜田孝介：どうしてもいけないということではないが、やはり、新しい町を作っていく、確かに漢字の「伊野町」も売れているという発想ではあるが、県外で長らく居り、この漢字の伊野という字を堅いような感じを以前から持っていたので、いい機会だと思う。

それとアンケートでも今後の目指す方向として、心優しいとか、安らぎとか、あまりがつつがつしていないような将来像が出てきているように感じたので、そういう観点から仮名の方がよいのではないかとということで、仮名じゃないといけないとか、そういうものではない。

議長：今、失礼な質問をしたが、実は、皆さんご存じの通り、この協議会は、まだ挙手で採決を行っていない。そういった意味から、できるだけ皆さま方の合意をいただいた中で決定をしていきたいといった、皆さま方と同じそういった思いを持っている。

どうしてもでないという意見も持っていたいただいたようである。

北川一海：気分一新という意味からすれば、仮名の「いの町」というのがよいのではないかと思うわけだが、公募したデータの数字から見ると絶対的に漢字の「伊野町」が多い。こういう結果をみると、成り行きとして漢字の「伊野町」でなければいけないのではないかと思う。

長崎 譲：お礼も申し上げたいが、本川村、吾北村の代表の方、皆さんが「いのちょう」でよろしいというご意見を承った折りに、実際うれしくてたまらない。

本川村にしても、吾北村にしても村の歴史があり、その名称の謂われもあろうかと思うが、気持ちよく踏ん切っていただいて、新しい発足と同時に、新しい「いのちょう」が誕生するということは、喜ばしい限りで、お礼を申し上げたいと思う。

できるなら、平仮名の「いの町」もと思ったが、やはり投票で圧倒的に多い漢字の「伊野町」、これがふさわしいのではないかと思う。

岡 健市：漢字の「伊野町」でいったらよいと思う。

伊藤隆茂：アンケート結果は、大多数で「伊野町」と出ている。吾北にしても、本川村さんにしても、吾北、本川という名前が消えることは、大変寂しい思いもする。村民にとってもこういう推移はしているということも理解はしていただいていると思う。

この結果を踏まえて私たちも、これからは「伊野町」という形で取り組んでいきたいというふうに思うし、私自身の考えでは漢字の今まで通りの「伊野町」がふさわしいのではないかというふうに思う。

川村 茂：私は、平仮名の「いの町」の方がよいと考える。

「いのちょう」という呼称には変わらないが、新しく一新をするわけなので、ここは対等合併でもあるので、平仮名の「いの町」がよいと思っている。

川村明人：アンケートの最初にも「伊野町がふさわしいと思うが…」ということが書かれていたので、伊野町という意見もたくさんあるのかなと思った。それも踏まえて、「いのちょう」という名前で調整するのはよいが、川村委員と同様、平仮名の「いの町」がリフレッシュしてよいと思う。

議長：皆さま方のご意見を伺うと、漢字、かなであろうとも「いのちょう」といったことは、決定をしていただけるといった思いであるが、まずは漢字、平仮名問わずに「いのちょう」といったことで承認をいただけるか諮る。

（拍手あり）

議長：まだ、挙手での採決をとったことがないので、首長、助役と協議をしたい旨述べ、午後3時5分暫時休憩する旨宣告

議長：午後3時15分再開、休憩前に引き続き再開する旨宣告

議長：ただ今、3町村の長、助役で協議をしてきた。「いのちょう」の呼称では、全員の同意を得た。後は、漢字か平仮名か、そこでこの際、初めてではあるが、挙手による投票を行ってはどうかということに、6人では決まった。それを実行してよろしいか諮る。

伊東 誠：両者それぞれの思いは、十分理解できる。非常に順調に進んでいるこの合併協議会の中で「姓は体を表す」ということもあるし、ここで挙手で決めることも必要であろうが、まだ若干の時間もあるので、特に私は本川村で人口も少ないところではあるけれども、中には、やはり吸収合併という印象を持った人もなきにしもあらずである。

そういう点も踏まえ、この合併協議会のしかるべき町名については、言葉で言えば「いの」、私も同調するし、賛成である。漢字にするか、平仮名にするかということについては、それぞれの思惑があって、十分理解ができるが、円満に持っていくためには次の会まで時間をいただければ、なんとか村内において、きれいな形で何がよいかと心当たりをまとめて船出をした方がよくはないかと思う。挙手ということについて、一応責任ある立場であるのでいずれかに挙げなければいけないわけだが、そこまでもう時間がないのかあるのか、その辺について若干の余裕を持つのはいかがなものかと考え、提案したい。

議長：他にご意見、質問はないか問う。

次回に持ち越してはどうかといったご意見があったが、その件についてのご意見、質問はないか問う。

筒井静一：それぞれの方々からご意見を承り、皆さんの認識は概ね理解できた。これを次回へ持ってやっても、結果的には同じでないかというふうに考える。

挙手がいいのかどうか、それはわからないが、本日の会を持って決定をすべきものというふうに思うので、取り計らいをお願いします。

議長：伊東さん、個人的にお伺いする。無記名投票といったことでは、伊東さんの思いはどうか問う。

何か他の方のご意見はないか問う。

川村明人：今日の会の趣旨は、最初に資料を配ってもらっていたのでわかっていると思うが、どうしても出席できなかった方が、5名いらっしゃるが、40分の5という

ことは、かなりの確率で居ないので、挙手、又は投票でということになった場合に、その5票がどういうふうになるかを、心配をする。

議長：会そのものは、過半数をもって成立しているのですが、そこまでは、配慮の必要がないと思う。ただ、開けたときに同数になった場合の議長裁決ということはさけたいと思う。それぐらい割れるのであれば、次回、再度検討してまいりたいと、そういったことを考えている。

次回に持ち越しても、この問題は同じになるかと思う。そのために、ちょっと先行したが、「いのちょう」で皆さんにご同意をいただいた。後は漢字か、平仮名かの問題であるので、挙手では、なかなかやりにくい面もあるかと思うので、事務局の方から投票用紙をお配りをし、同数の場合には、次回に持ち越しといったことで、判断をさせていただきたいと思うが、了承願えるか諮る。

(委員了承)

議長：午後3時22分に、暫時休憩する旨宣告

議長：午後3時27分再開、休憩前に引き続き再開する旨宣告

投票結果を発表します。平仮名の「いの町」17票、漢字の「伊野町」16票、白紙無効票1票、35名中議長を除く34名の方に投票していただいた結果、平仮名の「いの町」が17票で1票の差で、多かった。ここでお諮りする。投票結果において平仮名の「いの町」という結果が出た。これで承認願えるか諮る。

議長：このようにせった時を一番心配していた。投票結果としては平仮名が多かった。

岡 健市：投票の結果このようになった訳であるが、P6にでておるが、公募で136票対11票となっていたが、これでは公募する必要がなかったのではないか。

議長：公募は公募としていただいております。特にそれを参考にし、小委員会の方で4つの名称を選んだ訳である。これはこれでいいと思う。後は委員の皆様の投票の結果がこういった結果で出た。これで承認することについてこれの同意を願った訳であるが、異議ありといった声、またその他の意見が出たが、平仮名でいいといった意見はありませんか。

これはあくまで投票結果として、同数であれば次回へ持ち越すといていた。平仮名の「いの町」で皆さんの思いが出たわけである。今まで全員一致であったが、初めて多数決をとって、僅差で両方がしのぎあったが、平仮名の「いの町」といったことで決定をするといったことでよろしいか。

(なしの声)

議長：異議なしといった声をいただきましたが、この投票結果を尊重し、新しい町は「いの町」とすることに決定する。

《協議事項》

議長：続いて、協議事項に入る。

協議第20号 防災関係の取扱いについて〔協定項目第23号-8〕

事務局から説明をさせる。

北川計画班員：誤字については説明の中で訂正。「地域防災計画は、合併後新町において速やかに策定する。災害対策本部及び配備体制については、合併後速やかに本・支所ごとに定める。災害時の相互応援支援協定については、現行のとおり新

町に引き継ぐ。防災訓練については、地域防災計画策定時に計画する。避難場所については、現行のとおり新町に引き継ぐ。その他防災組織設置については、現行のとおり新町に引き継ぐ。同報系無線（固定系）については、既設備を運用し、緊急放送体制を確保する。移動系防災無線については、既設備を運用する。」と調整方針案を提案させていただいているので、ご協議をお願いします。

議長：質問はないか問う。

中平一三：避難場所の関係で、「本川中学校体育館」が避難場所に指定されていないが、今までに本川中学校の体育館に何度か避難したことがある。「本川村小学校」と記載があるが、「本川小学校」か「本川中学校」ではないか。

松本総務課長：「本川村小学校」は「本川小学校」と訂正する。「本川中学校」については現在避難場所に指定されていない。砂防指定地になっていて避難場所の指定からはずれた。「プラチナ交流センター」が現在避難場所になっている。

中平一三：昭和50年、51年の台風の時に本川中学校に避難したが、その当時は指定されていたのか。

松本総務課長：そのときは指定されていた。後の防災会議の中で変更になった。

中平一三：村民に「本川中学校」が避難場所からはずれていることを周知してあるか。

松本総務課長：公報、回覧等で毎年周知してある。

議長：他に質問がないか問う。

（なしの声）

議長：質問がないことを確認し、協議第20号について同意するか諮る。

委員：異議なしの発言多数。

議長：異議なしと認め、協議第20号 防災関係の取扱いについては原案のとおり同意された旨宣告する。

先ほど新町の名称が決まったので、応募してくれた方の抽選会をただいまより行う。午後3時46分に、席上で暫時休憩にする旨宣告。

（休憩中に名付け親賞、候補名賞を決定する。）

議長：午後3時59分再開、休憩前に引き続き再開する旨宣告。

議長：協議第21号 公の施設の取扱いについて〔協定項目第23号-10〕を議題にする旨宣告する。

事務局から説明をさせる。

天野推進班長：訂正事項については説明の中で訂正。「現在の本川村国民健康保険直営診療所は、非常に厳しい経営内容であるが、町民の健康増進と福祉の充実のため、山間地域に密着した唯一の医療施設と位置付け、新町に引き継ぎ経営改善を図るものとする。」と調整方針案を提案させていただいているので、ご協議をお願いします。

議長：質問はないか問う。

（なしの声）

議長：質問がないことを確認し、協議第21号について同意するか諮る。

委員：異議なしの発言多数。

議長：異議なしと認め、協議第21号 公の施設の取扱いについては原案のとおり同意された旨宣告する。

《議案》

議長：議案に入る。

議案第8号 平成14年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会歳入歳出決算の認定について議題にする旨宣告する。

事務局から説明をさせる。

別役総務班長：平成14年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会歳入歳出決算額については歳入決算額は6,624,939円、歳出決算額は5,922,394円で差引残高は702,545円を翌年に繰り越した旨説明。

議長：質問はないか問う。

(なしの声)

議長：この平成14年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会歳入歳出決算については、5月19日に監査をお受けし、決算審査意見書をお手元の資料に添付しているが、代表監査委員さんに監査結果報告をお願いする。

小松監査委員：平成14年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会歳入歳出決算について、決算監査を行った。通帳及び証拠書類等その他の関係も併せて審査した結果、適正かつ正確に処理されていることを報告する。

議長：何か質問はないか問う。

(なしの声)

議長：質問がないことを確認し、議案第8号について認定するか諮る。

委員：異議なしの発言多数。

議長：異議なしと認め、議案第8号 平成14年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会歳入歳出決算については原案のとおり認定された旨宣告する。

議長：議案第9号 平成15年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会事業計画の一部追加について議題にする旨宣告する。

事務局から説明をさせる。

(土居内班長説明)

議長：質問はないか問う。

浜田孝介：第3回協議会での協議第14号で電算システム事業の取扱いについて、協議されたが、当面現行のシステムを活用する、合併時電算システムの統合を図ると協議されたが、今回は個別ではなく全体の調査をするということなのか。委託業者の選定方法についてプレゼンテーションを受け、あらかじめ示された評価基準に従って優先順位を決めた後、契約をするということはいいいと思うが、決定した後評価基準というのは公にすることが出来るか伺う。

土居内計画班長：現在3町村の電算システムを合併時に支障がないように統合していく必要がある。そのため今現状で伊野町、吾北村が四国情報管理センター、本川村が株式会社高知電算センターがはいっている。それぞれ2社ともデータの作り方は違っている。そういった情報について今の段階できちとした方針を立てる必要がある。合併までの半年間でシステムエンジニアリングが入ってシステムの変更作業とかを行っていく。合併後スムーズに作業が出来るように今の段階で事前調査を行うというものである。審査基準については順次こういった基準で選ぶのか思案中である。こういったことについては情報公開、情報開示が可能である。求めに応じて開示をしていくつもりである。開示請求があつてからの開示となる。

議長：質問はないか問う。

（なしの声）

議長：質問がないことを確認し、議案第9号について同意するか諮る。

委員：異議なしの発言多数。

議長：異議なしと認め、議案第9号 平成15年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会事業計画の一部追加については原案のとおり同意された旨宣告する。

議長：議案第10号 平成15年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会補正予算（第1号）について議題にする旨宣告する。

事務局から説明をさせる。

別役総務班長：歳入歳出予算の総額に、それぞれ6,653,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ31,003,000円とするものである。歳入で主なものは町村負担金3,000,000円の増、14年度協議会事業完了による決算の結果に伴う余剰金の繰入金553,000円の増、平成15年度の高知県市町村合併支援事業費補助金3,000,000円の増である。歳出の主なものは各小委員会開催等にかかる報酬666,000円の増、協議会だよりの充実に伴う費用1,217,000円の増、3町村の電算システム統合事前調査にかかる費用4,000,000円の増である。

議長：質問はないか問う。

（なしの声）

議長：質問がないことを確認し、議案第10号について同意するか諮る。

委員：異議なしの発言多数。

議長：異議なしと認め、議案第10号 平成15年度伊野町・吾北村・本川村合併協議会補正予算（第1号）については原案のとおり同意された旨宣告する。

《その他》

議長：「その他」についてを議題にする旨宣告する。

事務局から説明をさせる。

（氏原事務局次長説明）

第6回協議会日程について

議長：「その他」について質問はないか問う。

中平一三：吾川郡と土佐郡とにまたがっている関係上、郡の問題はどのような取扱いになるか次回に説明を願う。町名の変更にともない、運転免許証、登記等の手続きにかかる手数料はどのようになるのか。次回に説明を願う。

議長：については隅田室長より説明を願う。

については次回に中間報告をする。

隅田室長：県内でも郡がまたがったの合併は2箇所ある。次回に制度の説明的なものをさせていただきます。

議長：他に質問はないか問う。

議長：その他について終了を宣告する。

議長：新町の名称という大きな事項が決定された。平仮名で「いの町」といった名前が決定された。平仮名といった優しさをもった新しい町づくりをめざしていきたい。皆様とともに建設的な意見を出してすすめていきたいと思うのでよろしくお願ひし閉会とする。

【5 閉 会 午後4時30分】

上記会議の顛末を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 15 年 6 月 2 日

議 長 塩 田 雄

署名委員 黒石利武

署名委員 和田公禎